

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 岩内町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ニセコバス株式会社	【系統名】 岩内町コミュニティバス 【運行区間】 岩内町内	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の停留所配置のバランスや各停留所の乗降人数の需要傾向の分析、利用者からの意見・要望の情報把握に努めた。 ・10月の消費税増税や、今後の運行経費の増加を見越し、事業の継続のため、運賃改定を行った。 	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施より、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。また、移動が困難な冬期について、他の時期よりも乗降人数が増加し、住民の移動手段である公共交通として十分に機能した。 ・令和元(平成31)年度の年間利用者数は43,024人であり、目標の32,000人以上を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する地域公共交通を確保する。また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用できるよう努め、着実なバス利用の定着を目指す。 ・車内有料広告の募集を行い、事業収支の改善を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	岩内町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>岩内町には鉄道交通がなく、町外への公共交通手段としては、主として路線バスがその役割を担っている。町の中心部に位置する岩内バスターミナルを起終点とし、札幌市をはじめ小樽市、また近隣町村である寿都町・神恵内村・倶知安町まで運行しており、幹線交通については一定の公共交通サービスを充足しているが、町内移動や幹線交通に接続するためのフィーダー交通が不足している状況にある。</p> <p>このため、平成28年10月より町内を循環する「岩内町コミュニティバス」の運行を開始し、高齢者や障がい者等の交通弱者の通院や買い物などの町内移動や、幹線交通に接続するフィーダー機能の役割を担っている。</p> <p>しかしながら、コミュニティバスが循環していない地域や、北海道中央バス(株)が運行していた「岩内円山線」の廃止によって拡大した交通空白地域が存在しており、幹線交通、コミュニティバス、乗合タクシーによる地域公共交通網の確保・維持や、新たな交通体系導入の検討が必要と考える。</p> <p>今後も、住民ニーズに合った交通サービスの提供と地域公共交通の利用拡大を行うことで、まちづくりや地域活性化、更には安全・安心な暮らしにつながる「持続可能な地域公共交通」の実現を目指すものとする。</p>

岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

岩内町の町外への公共交通手段は、主として路線バスがその役割を担っており、町の中心部に位置する岩内バスターミナルを起終点とし、札幌市や小樽市、また近隣町村である寿都町、神恵内村、倶知安町まで運行しており、幹線交通については一定の公共交通サービスを充足しているが、町内移動や幹線交通に接続するためのフィーダー交通が不足している状況にある。

平成28年10月より「岩内町コミュニティバス」の運行を開始し、高齢者など交通弱者の通院や買い物などの町内移動や、幹線交通に接続するフィーダー機能の役割を担っている。

しかしながら、コミュニティバスが循環していない地域や、北海道中央バス(株)が運行していた「岩内円山線」の廃止によって拡大した交通空白地域が存在しており、幹線交通、コミュニティバス、乗合タクシーによる地域公共交通網の確保・維持や、新たな交通体系導入の検討が必要と考える。

今後も、住民ニーズに合った交通サービスの提供と地域公共交通の利用拡大を行うことで、まちづくりや地域活性化、更には安全・安心な暮らしにつながる「持続可能な地域公共交通」の実現を目指すものとする。

生活交通確保維持改善計画の目標

通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する地域公共交通を確保する。

また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用できるよう努め、着実なバス利用の定着を目指す。

◆コミュニティバスの年間利用者数(目標)

32,000人／年 (H28.10～H29.9実績 29,430人／年)

地域公共交通の現況

【バス交通】

- ・ニセコバス株式会社 (雷電線、小沢線)
- ・北海道中央バス株式会社 (神恵内線・高速いわない号)

【ハイヤー・タクシー】

- ・株式会社キングハイヤー
- ・ニセコ国際交通株式会社 (フレンドタクシー)

協議会開催状況

平成31年1月17日(木) 第18回協議会

- ・平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

令和元年6月7日(金) 第19回協議会

- ・令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- ・いわない循環バス「ノッタライン」料金改定(案)について

令和元年度事業概要

【系統名】岩内町コミュニティバス

【運行区間】岩内町内

【運行便数】1日8便

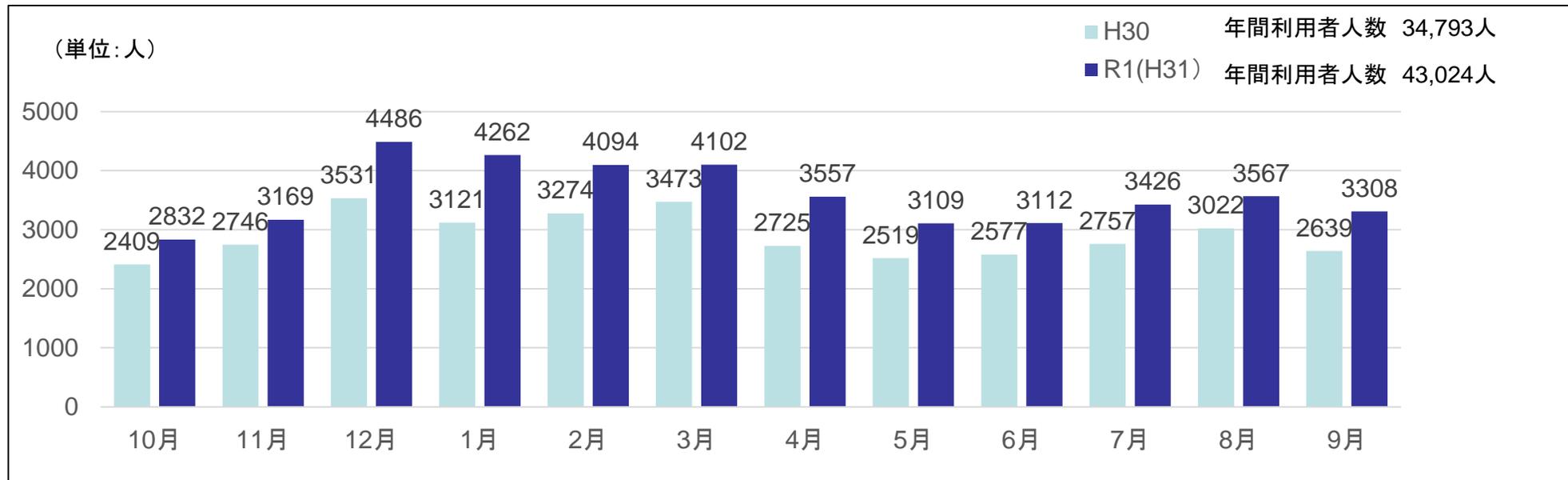
(日曜日、12月31日、1月2日、3日は6便、
1月1日は全便運休)

【運賃】大人 150円

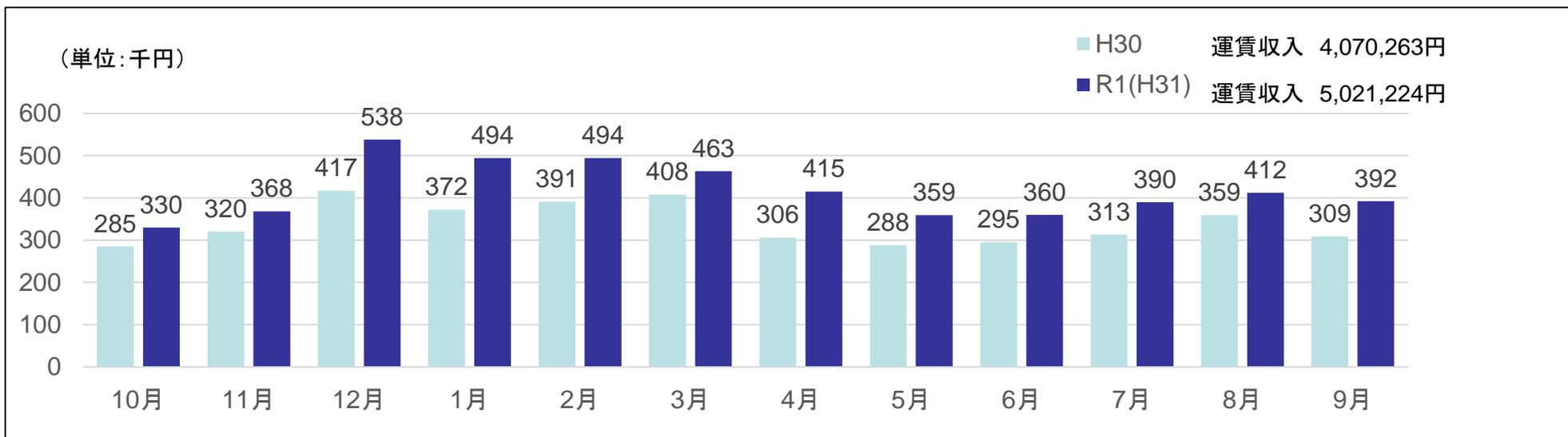
小学生以下・障がい者手帳(知的・身体・
精神)保持者及び介助者1名 無料

【運行事業者】ニセコバス株式会社

3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

・事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。また、移動が困難な冬期について、他の時期よりも乗降人数が増加し、住民の移動手段である公共交通として十分に機能した。

・令和元(平成31)年度の年間利用者数は43,024人であり、目標の32,000人以上を達成した。

7) 事業の今後の改善点

・通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する地域公共交通を確保する。

また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用出来るよう努め、着実なバス利用の定着を目指す。

・車内有料広告の募集を行い、事業収支の改善を図る。

8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄